

特定健診・特定保健指導データ集計分析  
システム導入委託業務

提案依頼書

令和5年2月

久慈市

## 1 提案要領

### (1) 事業の目的

特定健診・特定保健指導に係るデータ集計分析システムを導入することにより、特定健診結果を受領してから特定保健指導が始まるまでの短期間で集計や分析、個々の健診結果状況にあった学習教材や経年結果票等の各種帳票を保健指導に活用ができ、生活習慣病予防や重症化予防が効率的かつ効果的に実施できることを目的とする。

また、国保データベース（KDB）システムのデータと連携できるシステム導入により、高血圧や糖尿病等生活習慣病で「通院中」の人、治療が「中断」している人、今まで「治療歴がない」人に分類し対象者を抽出し、優先順位を付け確実に受療勧奨することができ医療費の削減が期待できる。

併せて、経年的な集団の傾向を集計・分析が容易となることで、当市における地域の健康課題を明らかにし、保健事業計画の立案・実施や事業評価、データヘルス計画の策定に活用する。

### (2) 全般

ア 特定健診・特定保健指導データ集計分析システム導入委託業務（以下、「本業務」という）の目的を十分に理解して提案を実施すること。

イ 提案書作成および対応審査の費用は応札者の負担とする。

ウ 本調達では、優秀提案者を選定する。優秀提案者は速やかに交渉できるよう体制を整えること。

エ 本提案依頼書に記載する内容を最低限満たし、独自の提案を十分に盛り込むこと。

### (3) 提案書様式

提案書は日本語で下記の様式にて作成し、期限までに 10 部持参または送付すること。

ア A4 版とすること。

イ 縦横は任意とする。

### (4) 見積書

見積書を提出すること。様式については任意とするが、明細がわかるように記載すること。なお、保守・運用支援については、別葉で参考提出すること。

### (5) 提案書・見積書提出

ア 宛先

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町 1 番 1 号

久慈市 生活福祉部 市民課（担当：高松）

T E L : 0194-52-2118

F A X : 0194-52-2367

電子メール：[kokuhu@city.kuji.iwate.jp](mailto:kokuhu@city.kuji.iwate.jp)

イ 提出期限

令和5年3月2日（木） 17時まで

(6) 対面審査（プレゼンテーション）

ア 実施日

令和5年3月6日（月） （時間は別途連絡）

審査開始の5分前には実施場所の前で待機すること。

イ 実施場所

指定する場所（別途連絡） ※久慈市役所内を予定

ウ 出席人数

5名以内とする。

エ 審査形式

提案の説明は、任意の方法で行うこと。既設のプロジェクターおよび電源は使用しても構わないものとする。パソコンについては、各提案者が準備すること。

オ 審査時間

指定する時間（別途連絡） ※説明時間は20分程度を予定

カ 評価基準

提案内容および価格によって総合的に評価する。

(7) 通知

対面審査の結果は令和5年3月7日（火）17時までに連絡する。

なお、参加者全員にFAX又は電子メールにて通知する。

2 提案依頼事項

(1) 本業務について

ア 概要

本業務は事業目的を達成するために委託するものであり、本業務完了後に想定される法改正や「標準的な健診・保健指導プログラム」の改訂に対応し、次年度以降の活用についても配慮されたシステム導入委託を実施する。

イ 成果物について

下記の納品物を納入期限までに納めること。

- ① 本業務に係るシステム 一式
- ② ①を導入するために行った処理に関する文書 一式
- ③ 久慈市の特定健診・特定保健指導に関するデータ 一式
- ④ その他①～③の成果物に付随する書類等 一式

ウ 瑕疵担保

特定健診・特定保健指導データ集計分析システム運用後1年間の間に発見された、本書で要求した性能、機能の不備については久慈市と協議の上、無償で回収・修正するものとする。

エ 機密事項

- ① 本事業を通して知り得た秘密情報を他に漏らしてはならない。

- ② この項については、契約期間終了後も同様とする。また、本業務における成果物を久慈市の許可なく第三者に提供してはならない。
- ③ 本業務に従事する者に対して個人情報保護の教育に努めること。

## (2) 事業体制

### ア 全体体制

- ① 業務について十分な体制を持って業務にあたること。
- ② 本業務の実施にあたって、久慈市に対して十分な報告、連絡を行える体制を整備すること。
- ③ 受託期間中は使用の確認および進捗状況報告等について打ち合わせの場を設けること。
- ④ 本業務は、個人情報および秘密情報が含まれるデータを扱うため、その資料の盗難および紛失対策を講じるとともに、十分な体制を整備すること。
- ⑤ 上記以外の全体体制について提案できる項目があれば提案書に記載すること。

### イ システム導入業務実施体制

- ① 特定健診・特定保健指導データ集計分析の概念を理解した要員を有し、当該要員を体制に組み込むこと。
- ② 上記以外の業務実施体制について提案できる項目があれば提案書に記載すること。

## (3) 稼働環境

### ア 稼働環境全般

- ① 久慈市既存のパソコンへシステム導入が可能なこと。
- ② 特定健診・特定保健指導データ集計分析結果を長期にわたり保存・利用できるシステムについて提案すること。
- ③ システムを動作させるために稼働環境に搭載する必要があるミドルウェア・ソフトウェアについて提案を行うこと。
- ④ 上記以外の稼働環境について提案できる項目があれば提案書に記載すること。

### イ サーバー機器関連

- ① サーバー機器は、クライアントサーバー型のシステムではなく、スタンドアロンの最小ハードウェアで動作し、久慈市既存のパソコンシステム導入が可能であることを具体的に提案すること。
- ② ネットワークセキュリティ・マルウェアからの脅威等について十分対策を行うこと。
- ③ 上記以外のサーバー機器関連について提案できる項目があれば提案書に記載すること。

## (4) 保守・運用支援に関する要件

保守・運用支援については、運用段階での契約を前提として提案すること。

### ア 保守・運用支援

- ① 連絡先窓口は一本化すること。
- ② FAX、電子メールのいずれかの方法で障害連絡および応答が可能であること。緊急時は電話での連絡も取れるような体制とすること。
- ③ 土日祝振替休日年末年始（12/29～1/3）休日を除く平日午前9時～午後5時までに障害通知があった場合は、その後4時間以内に障害への初期対応が可能な体制を整えること。上記以外の時間の場合は、翌営業日の午後1時までに対応を開始できること。
- ④ 上記以外の保守・運用支援について提案できる項目があれば提案書に記載すること。